

令和5年度 久留米市立田主丸中学校 部活動の活動方針

1 学校の教育目標

ともに未来を切り拓く「人間力」を身につけた生徒の育成
～「優しさ」「やる気」「やりぬく力」～

2 部活動の目的

部活動は、生徒が文化的・体育的または生産的な活動を行い、望ましい集団活動を通して、豊かで充実した学校生活を体験し、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図ることを目的とする。

3 部活動の方針

- (1) 部活動は、教育活動の一環として実施する。
- (2) 部活動への入部については個人の希望によるが、3年間の見通しを持って決定する。
- (3) 部活動発足会より正式入部とする。
- (4) やむを得ず退部・転部する場合は、保護者・顧問・担任と十分に話し合い、退部・転部する部顧問の了解を得、退部届を提出する。
- (5) 顧問不在の土・日曜日は、原則的に練習しない。
- (6) 原則として、土・日曜日のいずれかは休みとする。(練習試合等で取れない場合は、平日を休みとする。)
- (7) 原則的に、毎週月曜日はNO部活とし休みとする。
- (8) 生徒の健康面を考慮して、連続した練習試合を取りすぎないこと。
- (9) 平日に顧問が不在の場合は、職員間で連絡をとりあい顧問と別の職員が監督することで実施できる。
- (10) 定期考査中の部活動は中止とする。【中間考査2日前・期末考査4日前】
- (11) 大会前に、部活動を認める場合があるが、その際、事前に全職員の了解を受けること。併せて保護者への了解も得ること。『練習日の特例・時間延長の特例』
- (12) 部活動をする上での決まりは、学校生活のきまりに準じる。服装は、体操服・制服・ユニフォーム・部活動で決められているシャツで実施し、着方についても指示を守ること。尚、下校においてのみ、部活動の服装での下校を認める。(長期休業中及び土・日・祝日の登下校は部活動の服装でよい)
- (13) 練習試合の際は、必ず事前に練習試合合同を提出し、学校長の許可を得る。特に、宿泊等を伴うものについては、事前に計画書(責任者・交通機関・宿泊場所等)を提出すること。
- (14) 部活動の充実を図る観点から、保護者会等と連携し、活動を行う。また、保護者への負担軽減を考慮する。

4 下校時刻について

各月の最終下校時刻は下記の通りとする。最終下校時刻の15分前から部活動をやめ、後片付けを行い、下校すること。

4月	5月	6月	7月	8月	9月
18:30	18:45	18:45	18:45	18:30 (始業式以降)	18:15
10月	11月	12月	1月	2月	3月
18:15 (新人大会以前) 18:00 (新人大会以降)	17:45 (上旬まで) 17:30 (中旬以降)	17:15	17:30	17:45	18:15

※ 朝練習については、7時15分から8時までとする。

5 共通の休養日

(1) 定期考査期間

- ・ 6月13日～15日（1学期期末考査6月15日～16日） 3日間
 - ・ 9月20日～21日（2学期中間考査9月22日） 2日間
 - ・ 11月11日～15日（2学期期末考査11月15日～16日） 5日間
 - ・ 2月17日～21日（学年末考査2月21日～22日） 5日間
- 計15日間

(2) その他

- ・ 8月12日～16日（学校閉庁日） 5日間
 - ・ 12月29日～1月3日（年末年始） 6日間
- 計11日間

※学校行事予定の変更等により、休養日の日程が変わる可能性もあります。

5 部活動公式戦年間計画

(1) 中体連・中文連関係

以下の久留米市ホームページを参照

<http://www.city.kurume.fukuoka.jp/1500soshiki/9173gakkyo/3010oshirase/2020-0302-1824-166.html>

(2) 関係団体や連盟等の大会について（別紙） ※HPにも掲載しています

※ 計画に変更があることもありますので、その際は顧問から生徒を通じて保護者に連絡します。